

朝日訴訟から考える現在の「生活困窮者問題」

—朝日訴訟がもたらした社会の変化に着目し、「生活困窮者問題」の現在と今後を考える—

日本社会事業大学 実習教育室 氏名 黒川 京子 (7186)

生活困窮 尊厳・人権 ソーシャルアクション

1. 研究目的

ホームレス生活を送った方たちとのかかわりを通して、人の尊厳が大切にされること、そして、すべての人が人権感覚を持つことの重要性を実感し続けてきた。

また、NPOなど市民による取り組みが、ホームレス生活を送る人に関する施策の変化・前進に大きな力となってきたことを目の当たりにしている。

現在、生活保護制度が変わり、「生活困窮者」に関する法律の施行など、いわゆる「生活困窮者問題」が大きな過渡期となっている。この時期に、尊厳・人権について声を挙げ、多くの市民が力を尽くし、生活保護制度をはじめ社会保障制度に変化をもたらした、社会福祉の歴史に大きな足跡を残す「朝日訴訟」の意味をいま一度見直し、以下の視点（2に記す）で整理し、明確にし、考えることにより、いわゆる「生活困窮者問題」に関して、現在そして今後、いかに取り組んでいくのか、どのように尊厳・人権が大切にされる社会を築いていくのかということを考えていく一助となることを目指す。

2. 研究の視点および方法

上記のとおり、筆者はホームレス生活を送る人と出会い、その生命のセーフティネットとしての生活保護について強く意識してきた。また、勤務先である日本社会事業大学に非常に多くの朝日訴訟関係の資料が関係機関から寄贈されたり、朝日訴訟の承継人の方から多くのお話をうかがう機会を得たりした。そのような経緯から、この歴史的な取り組みを現在と今後につなげていく必要性を認識した。

視点としては、朝日訴訟が社会にどのような変化をもたらしたのか、以下の3点を枠組みにおいて整理していく。①制度・施策におよぼした影響、②市民による活動の経緯、③社会における、人の尊厳・人権意識の変化。

研究方法としては、日本社会事業大学に寄贈されたもの、および朝日訴訟の会に保存されている文献、資料を年代を踏まえた枠組みを用いて整理し、考察をおこなう。その上で、それらが現在の制度・施策、市民による活動、人権意識にどのような影響を及ぼしているのか、さらに明らかにしていく。

同じく、現在の状況についても、文献や資料から枠組みを用いて整理し、現在と今後、朝日訴訟の成果をいかに活かしていくのか、考察を深める。

### 3. 倫理的配慮

所属大学の研究倫理委員会に申請をして、判断を得る。所属大学の研究所には既に意向を伝え、発表3か月前に申請を提出する（毎月20日までに受け付けている）。そこで承認されることを発表の前提とする。

また、発表前に、承継人の方を始め関係者に内容を確認していただくこととする。その方々とその点について共有しており、適宜アドバイスをいただくことになる。朝日訴訟の取り組みが今後に繋がることを願い、諸助言をいただけるとのことである。

また、引用するときには出典を明らかにするなど、当然ではあるが、一般的な研究倫理は遵守する。

### 4. 研究結果

現時点では半ばであることは否めず、今夏を目途にまとめていく段取りである。ここまでで明らかになっていることは、以下のとおりであり、文献のみならず、手書きを始め、多くの資料が残っている。

①朝日訴訟には様々な経緯があり、一審は原告の勝訴でありながら、原告が亡くなったことにより打ち切りとなってしまった状況であるが、その後の生活保護基準や社会保障に大きな変化をもたらした。

②一人の人が挙げた声に、多くの人が結集し、全国的な渦となっていった。

③その中で、人の尊厳・人権に関する意識が高まっていった。

それらの、もたらされた変化を踏まえて現在の状況があると言っても過言ではない。50年以上を経ても、現在に繋がっていることを忘れてはならないと、資料は語っている。

### 5. 考察

上記のとおり今後に残された部分も少なからずあるが、4に記したとおり、朝日訴訟が制度・施策におよぼした影響、そして、学生たちを含めた多くの市民によるソーシャルアクションとして位置づけられ、市民活動として現在につながる意味も大きいということ、さらに、社会において人権意識を高めていく取り組みであったことが、文献や資料から明らかになっている。それらが現在に繋がっているということは、上述のとおりである。

現在の社会福祉、いわゆる「生活困窮者問題」状況において、人権意識を持つこと、ソーシャルアクションに取り組んでいくことの意味は大きいと思われる。この大きな歴史から得たことを、人間としても、ソーシャルワーカーとしても、現在と今後活かしていくことの重要性が再認識される。